

ふれあい福祉コーナー

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率が8パーセントになったことに伴い、所得の低い方や子育て世帯への経済的負担の影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として、平成26年1月1日現在、市に住民登録のある方に「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

申請・支給手続は、詳細が決まり次第、広報やしお、市ホームページでお知らせします。

■臨時福祉給付金

平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方
※課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者などは除く

給付額 給付対象者1人につき1万円(支給は1回限り)
※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者には5000円を加算して支給します。

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の問い合わせなどには注意してください。
聞 社会福祉課 ☎246、厚生労働省専用ダイヤル ☎0570・037・192(午前9時～午後6時※土・日曜日祝日は除く)

■子育て世帯臨時特例給付金
平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方(対象児童は、支給対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童)
※臨時福祉給付金の対象者や生活保護の被保護者などは除く
給付額 対象児童1人につき1万円(支給は1回限り)

共同購入型クーポンサイトの利用は、よく調べて慎重に

【事例1】共同購入型クーポンサイト(以下クーポンサイト)で、レストランの食事クーポンを7割引で購入した。
予約のため電話したら、1日5組限定で、有効期間中は、予約がすべて埋まっていた。店にクーポンの期限を延長できないか交渉したが聞き入れられなかった。
【事例2】クーポンサイトでエステのクーポンを10回分購入したが、2回利用したところで利用店舗が閉店した。別の店舗では利用できるが、同じ内容のサービスは受けられないという。また、別のサービスを勧められた。契約内容が違うので、解約返金を求めたが断られた。

共同購入型クーポンサイトとは、インターネットのクーポンサイトで他の利用者と共同でクーポンを購入すれば、通常よりも安い金額で商品やサービスの提供を受けることができます。一定以上の人数が決められた時間内に申し込みをすることで契約が成立し、利用者はクーポンを手に入れます。
【消費者へのアドバイス】
①購入前に商品・サービスの詳しい内容や利用条件をよく確認しましょう。
②クーポンの利用期限と自分のスケジュールを照らし合わせて、十分な余裕があるかを確認しましょう。
③返品・返金はできない場合が多い



振り込め詐欺にご注意ください

総合相談

法律相談、くらしの相談、行政書士相談、税理士相談、女性相談、司法書士相談、不動産相談を合わせて行います(法律相談は、事前予約制)。

☎5月16日(金) 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

法律相談

法律上の諸問題※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

☎毎週金曜日 午後1時20分～4時
場 市民相談室 定8人(事前予約制)

☎5月16日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ 定8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

☎5月16日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎5月16日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

5月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

☎5月16日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引主任者が対応)

☎5月16日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

広聴広報課 ☎373

DV相談

DV被害(配偶者などからの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は、要予約
☎996-3955 (DV相談支援室専用電話)
人権・男女共同参画課 ☎811

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

☎毎週水曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場 駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

☎5月16日(金)〈総合相談〉 午後1時20分～4時
場 八潮メセナ

人権・男女共同参画課 ☎811

人権相談

プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が対応)

☎5月8日(木) 午後1時～4時
場 市民相談室

人権・男女共同参画課 ☎811

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

☎5月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時(電話相談可)
場 身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)
社会福祉協議会 ☎995-3636

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

☎5月12日(月) 午後1時～2時30分
場 保健センター 定2人(事前予約制)
保健センター ☎995-3381～3

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場 消費生活センター ※受け付けは商工観光課
商工観光課 ☎336

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談(内職相談員が対応)

☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場 市民相談室
商工観光課 ☎336

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

☎5月7日(水)・21日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場 勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)
ゆまにて ☎996-0123

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談(専任教育相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場 教育相談所
教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

☎毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場 家庭児童相談室
子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)

☎5月22日(木) 午前10時～午後1時
場 だいばら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)
だいばら児童館 ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)

☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時
中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎5月4日(祝) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場 納税課
納税課 ☎330